

令和5年12月栃木市教育委員会定例会会議録

令和5年12月栃木市教育委員会定例会を、令和5年12月25日栃木市役所に招集した。

1 本委員会の出席者は、次のとおり

青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員
大塚 裕子委員 館野 知美委員 林 慶仁委員

2 本委員会の欠席委員は、無し

3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教 育 次 長	金 井 武 彦
参事兼教育総務課長	佐 藤 義 美
参事兼学校教育課長	堀 江 真 哉
美術・文学館課長	加 茂 浩 史

4 本委員会の署名委員は、次のとおり

館野 知美委員

5 本委員会の書記は、次のとおり

教育総務課 石川 佳代

6 本委員会の会議案件は、次のとおり

日程第 1 会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議事

議案第 4 5 号 栃木市立美術館条例施行規則及び栃木市立文学館条例施行規則の一部を改正する
規則の制定について

日程第 4 その他

《会 議》

教 育 長 — 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —

教 育 長 日程第1 会議録の承認についてでございます。11月定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様にご配付したとおりでございます。ご質問ご意見等がございますでしょうか。

— なしの声 —

教 育 長 それでは、会議録への署名をお願いいたします。

教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。

— 12月栃木市定例校長会の資料に基づき説明 —

1 はじめに

2 10月～11月の収穫から

(1) 「共同訪問」を通して学んだこと(10/30・大平東小、11/13・藤岡中)

- ・ 目指す子ども像の具現に向けて、教職員・児童のベクトルを揃える取組
→ キャッチコピーの設定と意味づけ、各学級目標や運動会スローガン等への反映
- ・ SDGs 達成を目指す学習や体験活動の工夫
→ 学年毎に実践計画を立案、授業に関連するSDGsの項目の提示
- ・ 通常の学級における学びのUD（ユニバーサルデザイン）化の推進
→ すべての学級でホワイトボードを、マーカーの色を考慮、学習の流れの提示、タイマーの活用、ICTの効果的活用 等
- ・ 不登校への対応の充実
→ 校内版教育支援センターや保健室での対応の充実（つい立てによる仕切り、リモート授業）
- ・ 学び合う教職員集団たるために
→ 「自立した学習者を育てる授業づくり」に向けた、統一の授業略案の活用〈別途資料あり〉
- ・ コンプライアンス チェック結果と改善案の見える化
→ 職員室出入り口付近に提示して意識化

(2) 本市指定人権教育実践校公開研究発表会より(11/16 寺尾ブロック)

- 【研究主題】** 多様性を認め合い、生き生きと自己表現する児童生徒の育成
～ 互いのよさを認め合い、自信をもって行動できる力の育成を目指して～ (寺尾小)
～ よりよい社会づくりに参加できる実践力の育成を目指して～ (寺尾中)
- ◎ 小中2校が、研究のための研究ではなく「子どもたちのために」をモットーに、日常的に密接な連携を図り、一体となって研究に取り組んだことを見取れた。
 - ◎ 直接的指導で大切なこと（共感的理解、明るい展望）が実現されていた。
 - ◎ 知識理解にとどまらず、主体的に考え行動に繋げようとする姿勢が見取れた。
 - ◎ 人権感覚・意識の醸成に資する日頃の基底的指導の充実が見取れた。

3 今回、特にお願いしたいこと

(1) 「教育は人なり」。個々の教職員の資質・能力・意欲向上へのキーはリーダーたる管理職にあり

- ・ 期末面談を通して、それぞれの目標達成状況を基に、成果や課題について具体的な言葉かけ（労い、賞賛、アドバイス、指導）を
- ・ 定期的な面談のみならず、個に応じた臨機の働きかけを
- ・ 何と云っても、明るく温かな職場環境づくりに心を砕くこと

(2) いじめのない学校の実現に向けた不断の取組を

- ・ 心配り、目配りを怠らず、未然防止に努めること
- ・ 「事あるときは、早期の適切な対応が肝心！」を旨とすること
- ・ 「いじめ防止対策推進法」の趣旨や内容について、全職員でしっかりと共通理解すること

(3) 教職員の服務規律の確保について、改めての再徹底を！！

- ・ 具体事例をもとに、全職員が「我が事」と受け止め得るよう研修を工夫すること
- ・ 互いに注意し合える風通しの良い学校の雰囲気づくりに常時努めること

おわりに

最近読んだ、心に残った本の紹介

— 12月の以下の行事について説明 —

- 12月15日 不登校を一緒に考える保護者の集い
- 12月23日 中学生議会

教 育 長
館 野 委 員

私からの報告は以上でございます。ご質問等ございましたらお願いします。
不登校の保護者の集い、今年も開催ということで、私も知人から雰囲気を聞かせていただきました。

去年と雰囲気が変わっていて、自分の子どもが学校に行かない選択をしたときは、すごく迷って不安で悩んで、落ち込んでいたお母さんたちが、そういう子たちを目の前にして自分には何ができるのかっていうのを考える体制になってきた、っていうのを聞いて、前回と雰囲気が違って前向きな話ができたと聞きました。

教 育 長
館 野 委 員

その方は、連続して参加いただけたのですが。
そのとおりです。本当に考えられていて、自分には何ができるのか考え始めたというふうに、こういうまとまって話す場所がある、話す人がいるというのがとても心強くて、大切にしたい場所っていうふうにおっしゃっていたので、今後とも続けていただければと思います。

教 育 長
福 島 委 員

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
今、教育長のお話を聞いて、やはりいろんな問題を抱えている子の親は、常に悩んでいるから、つい最近の下野新聞のものだったと思うんですけど、傾聴ボランティア、要するに人の話を聞いてあげるボランティアの話が出ていましたけど、そういった人の話をただ聞いてあげられる人がいるだけで、救われる人がものすごくたくさんいるんだなって、そういった団体の活動が非常に重要なんだなっていうのを改めて思いました。校内版の教育支援センターもそうなんですけど、いろんなところでそういった形の訴えられる場所があるということは、非常にいいことだと思うので今後も続けていってもらえたらと思います。それともう1つ、読売新聞だったと思うんですけど、最近スクールソーシャルワーカーの特集記事があ

教 育 長
学校教育課長
教 育 長
後 藤 委 員

って、そのときにやはりその方が言っていたのは、スクールソーシャルワーカーは、できれば1校1人ぐらいの配置があった方が機能するんだっていう話がありましたので、栃木市は少ない人数でやっているの、そこまでの道のりは遠いと思いますけども、ぜひそれを目指して、どの先生に聞いても、スクールソーシャルワーカーがいて非常に助かっているっていう話を聞きますので、その辺のところを充実させていただきたいと思います。

もっと増やしていけたら、嬉しいですね。

はい。

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

教育長報告の中で、学び合う教職集団のためにというところで、すごく共感をさせていただいたんですが、いわゆる授業デザイン、これを統一の案として位置づけてやっているということですごいと思いました。なぜかという、私達が訪問するときに、各学校の学校目標とか教育目標という、スローガンを掲げているんです。もちろんスローガンだけで終わらずに、授業にちゃんと生かしている学校もたくさんあります。しかし、スローガンだけで終わってしまって、それがなかなか日常の授業に繋がっていかないような、そんな授業も少し見かけることがあるんですね。そういう中であって、この授業デザインというのはまさにその学校の教育目標、学校課題それから目指す生徒の姿をうまく捉えて、それを踏まえた略案を作っているということは、これは共通な略案を作るということは、どの先生がやっても確実に生徒が育つというところに繋がっていると思うので、これってすごいなど、この発想を持った方すごいなというふうに思いました。もう1つは、実は私的なことで申し訳ないんですけど、私の学校では2学科5フィールドあり、フィールド長が、自主的に学科運営をしているんです。ところが先週、あるフィールド長が、ちょっと青い顔しまして、私どものところに来まして、今日で降ろしてほしいと。すごく授業も人間的にも非常に良い方だと私は思っていたんですが、どうしてですかと聞いたら、フィールド長としての権限で何でも話を持っていくのは、パワハラだというふうに訴えられて、決して私はパワハラ、フィールド長という権力でもって物事を決めたことは1度もないけど、そういう意見が出てしまって残念なことに、他の先生からのフォローがなかったということで、もう自信がなくなったというふうな話だったんです。今日の資料にもあるんですけど、いわゆるコンプライアンスに関しての意識というのは法令遵守というのはあるんですが、ともすると、学校現場でも、中堅や、あるいは教頭先生、校長先生が何か物の言い方を間違った言い方をすると、パワハラだ、というふうな言い方が今わりと日常化しちゃっているんです。その結果どうなるかという、やはり経験の豊富な方、あるいはその全責任を負うべき責任者が言いたいことが言えない、となってしまうと思います。これもいじめと同じように、果たしてそういうことも含めて何でもかんでもパワハラでいいのか、中には生徒の背中を、押しただけでもセクハラだっていう、笑い話でなく本当の話があるんです。ですから、今日の資料にもありましたように、行為の全てを法の網にかけてしまうという、そのことによって、結局私達が自分たちの首を絞めてしまっているんじゃないか、本当にそれで自由に活発に子どもたちが意見を言えて、深い学びができるのかどうかということを見ると非常に疑問に思います。昔の横浜市の校長会は小学校と中学校で別々なのですが、教育長報告の中で共同訪問の報告というふうに、報告ばかり言うわけです。青木教育長の場合は、必ず学んだことっていう言葉をつけているんです。これは校長先生としては、励まされます。すごくそれは感じます。私の経験から感じるんですけど、単なる報告として、この羅列したものをただ読み上げるだけのものと、そこから学んでいただけているんだと思うと、何かがもっと頑張りたいとか、他の学校の真似をするなど、そういう気持

教 育 長
大 塚 委 員
教 育 長

ちになるような気がすると私は実感しました。

他にいかがでしょうか。

先ほどの不登校の集いはお子さんも来るのですか。

まずは、保護者の悩みを軽減していただきたいので、保護者のみを対象としています。私自身も現場にいたときに、不登校の多い学校だったんで、いろいろ保護者の方とも何度も話したときに、すごく自分を責める方や、何かそういう気持ち子どもさんにも伝達しちゃうことが多くて、まずお母さんを救わなきゃ駄目だになってというのが、実感だったんで、何とかこういう集まりを持って、保護者を救ってあげたいなっていうことから、始まりました。ですから、保護者が元気になれば、いつか子どもたちも元気になるのかなと思いました。関係団体の方の話の中で、やはり1番響いたのは、ご自身もそういう経験をしている関係団体の方が多いんです。でも今は、その経験、1番苦しかったときのことをちゃんと言葉で説明ができていて、学校に行かないで漢字も書けないし、計算もできないし焦ったでしょって。でも、うちの子ちゃんともう高校も卒業したし、会社で働いているから、大丈夫っていう、経験した人が言う言葉っていうのは、私がたくさん話すよりも、ものすごく心に響くんです。それなので、できるだけこういう集いを続けていきたいと思いました。他によろしいでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

次に、日程第3 議事に入ります。議案第45号 栃木市立美術館条例施行規則及び栃木市立文学館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。美術・文学館課長より説明をお願いします。

美術・文学館課長

〔説明要旨〕

企画展を観覧しようとする日の前日までに1日観覧料を納付するとき等における観覧料を減額し、又は免除するに当たり、所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市立美術館条例施行規則及び栃木市立文学館条例施行規則の一部を改正する規則を制定する旨説明。

教 育 長
林 委 員

議案第45号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

美術・文学館課長

通常の入館の場合には、学生割とか、高齢者割とか割引はあるのでしょうか。

林 委 員

通常の場合には学生割引、高齢者割引は今のところ設けておりません。

美術・文学館課長

そうですか。そうすると、例えば小学生も入館料を払うということですか。

林 委 員

美術館も文学館も中学生以下は全て無料でございます。

美術・文学館課長

それでは大学生や高校生の料金は。

林 委 員

高校生以上は一般料金ということで、取り扱っております。

教 育 長

わかりました。

後 藤 委 員

他にいかがでしょうか。

美術・文学館課長

障がい者割引についてはどうなのでしょう。

当日に障がい者手帳を拝見させていただければ、障がい者1人につき、同伴者2名までは無料で観覧できるようにはしております。

教 育 長

他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは、議案第45号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、議案第45号について、可決いたします。

教 育 長

次に日程第4 その他 に入ります。令和5年12月議会における教育委員会に

関する一般質問の答弁概要及び、一昨日開催された中学生議会における教育委員会に関する一般質問の答弁概要について、教育次長より説明をお願いします。

教 育 次 長 — 令和5年12月議会 教育委員会に関する一般質問及び中学生議会における教育委員会に関する一般質問の答弁概要に基づき説明 —

教 育 長 本件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

福 島 委 員 中学生議会というのは、これ以外にも、要するに教育委員会以外の部署に関連することも、ご質問にあったでしょうか？

教 育 次 長 全部で14人の議員が登壇いたしました。今ご紹介したのはそのうちの5名の議員で、いずれも教育委員会所管事務に関するご質問いただきました。それ以外の9名の議員については、まちづくりや人口増加策、通学路の安全確保であるとか、市政全般にわたって、質問をいただきました。

教 育 長 インフルエンザワクチンの無料化促進の質問もありました。提案を受けて、少し枠を広げましょうというふうに市長が答弁していました。

教 育 次 長 今まで5歳児から小学校2年生までを対象に助成をしておりましたが、今後、今回のインフルエンザの流行を受けまして、小学校6年生にまで広げようかというところでここまでは進めてきましたが、今回、中学生議会でご質問を頂戴したので、中学生まで助成を広げましょうということで、市長が答弁をさせていただきました。

後 藤 委 員 栃木市が、現在人口減少の中で中学生議員が、人口増加の策として、何か印象深いそういうアイデアみたいなものが、もしあったら紹介してもらいたいです。

教 育 次 長 中学生からは具体的な増加策に関するものは、もしかしたらあまりなかったのかと、やはり将来にわたって私達の故郷栃木市が良い街であってほしい、だから人口を減らさないように、市が取り組んでもらいたいというふうなご意見があったと、記憶にございます。それに対して市としては子育て支援とかですね、十分に力を入れながら人口が減らないように取り組んでいくと、答弁したところでございます。

後 藤 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

館 野 委 員 こういった中学生議会、今後も続けていく予定がありますか。

教 育 次 長 まだ続けていくとは具体的に決定はしておりませんが、執行部にとりましても、また中学生にとりましても、貴重な経験といえますか、まちづくりを進めていくにあたっては、子どもの声を市政に反映させるということでかなり有効な手段だと認識しておりますので、定期的か不定期かはわかりませんが、将来的には実施していくのではないかと考えているところではございます。

教 育 長 今回、実施することになった経緯と、それからどのように中学生議員を支援してきたか、ということについてご説明をお願いします。

教 育 次 長 今回の開催のきっかけといたしましては、やはりここ最近の選挙における投票率の低下がございました。そういったものを受けまして主権者教育を進めていく必要があるのではないかとということで、まず市議会側から執行部に提案がございまして、それを受けまして執行部で検討をして議会と共催という形で今回中学生議会の開催に至ったところでございます。開催に当たりましては、これまでは教育

委員会が窓口となって、それを学校に繋いで、学校の先生方がいろいろ苦労されながら、中学生議員と質問等を作成し、本番を迎えておりましたが、今回は、各学校から1名ということで推薦していただき、開催までに、議員が中心になって2回ほど勉強会を開催いたしまして、中学生から様々な意見を聞いた中で、議員がアドバイスをしながら、質問を作り上げていって、中学生議会の開催に至りました。そういう意味では本当に中学生の皆さんが日頃から素直に考えていらっしゃる、市に対して思っていることをストレートに質問していただいて、それに対して答えさせていただけたと思っています。

教 育 長
館 野 委 員

ありがとうございます。

下野市では、10年ぐらい続いているという話を聞いていたので、ぜひ栃木市でも定期的にあると良いと思います。

教 育 次 長
後 藤 委 員

そういうご要望があるということで執行部の方にはお伝えします。

正確には覚えてないんですけど、10年ぐらい前だと思うんですけど、短大に議員の方たちがかかなり大勢いらっしゃいまして、代表の学生を囲んで、未来の栃木市をもっと魅力ある栃木市にするには、どうしたらいいかという課題を学生に投げかけて、議論をしたことがあるんです。私も教員の1人として参加させていただきましたが、栃木市出身の学生ばかりではないのですが、そのときいろんな意見が出まして、道路が夜になると暗いとか、道路がでこぼこしているとか、それから子どもたちが楽しめるような、例えばスタバがないとか、それが原因かどうかわかりませんが、なんかやたらと道路が綺麗になったり、街灯がついたり、スタバができたり、偶然なのかもしれませんがなんかそういう、やはり若い人たちの声を引き出すということは、その未来のまちづくりのためにはとても大事なことだし、これはぜひとも続けてもらいたいと思います。それから、2ヶ月前に県の研修で熱海市に行ったんです。ご存知のように、熱海といえば温泉ですよね。1泊で行ったんですけど温泉等々入れませんでした。温泉なかったです。ただ宿泊のところも、カプセルホテルで食事も付いていません。食事は外に行って、好きな干物を頼んで食べた後、自分でお皿だとか全部洗って、それで宿に帰るという具合です。熱海市の観光課長が言っていたのは、熱海市全部が旅館でありホテルであると、だから1つのホテル旅館で1泊2食付きというやり方を今やってないんだということで、その発想はどこから来るんですかって話をしたときに、やはり子どもたちから若い人たちの発想が、1つの引き金になったという話を聞きました。ですからぜひ栃木市においても、中学生議会などの機会でも、こういう子どもたちの意見を、ぜひ拾えるような機会を毎年継続するっていうのはすごく大事なんじゃないかと、話を聞いて痛感しました。

教 育 長
教 育 次 長

去年は議員がグループにわかれて、各高校で報告会を実施していました。

多分國學院短大にお邪魔させていただいたのは、議員の皆様方の議会報告ということで市内の短大や専門学校とか、あるいはその高校なんかにお邪魔をして、そのまま若者の声を聞いて、それを市政に反映するというような取り組みの一環として、実施したものだと思います。そういう意味では、各地域でのふれあいトークの実施や、子育て世代また若者世代とのふれあいトークを実施するなど、様々な機会を通して、それを市政に反映していくという取り組みを実施しているとこ

ろでございます。おっしゃるように今後も若者の声を聞いてそれを市政に反映するというので、そのことによって市の愛着とかに繋がってくるなど、様々な効果も期待されますので、引き続き実施できるように執行部にお伝えしていきたいと思っております。

林 委 員

中学生議会の質問でオンライン授業の実施についてという質問がありましたけど、不登校の子ども達が先ほどの話にもありましたが、休日は学校行かなくてもいいんだよって言って安心できるっていうのは、心配の一つはやはり勉強が遅れてしまうことだと思うんです。それなのでコロナのうちに一気にパソコン1台もありましたし、進んでいくのかと思ったら、何か少し停滞したような感じがするんですけども、例えば授業の内容1つ、今、全体を通してカメラが必要だって最初、何年か前にここで質問したときに、今はパソコンにカメラが付いているから、これで授業の様子はわかるというふうに答弁いただいたんで、これをそのまま活用して、家で学校行かなくていいからこれで勉強できるんだっていうシステムとか制度をもう少し充実していただければ、不登校の子たちも安心して、授業が受けれるようになるのではと思うのですが。

教 育 長
学校教育課長

不登校の子へのオンライン配信、現状はどうですか。
不登校の子につきましては、家庭からこのネットの状況で繋がるというのは全ての子どもにも繋がるような状況にはなっておりますので、学校で保護者と本人と相談しながら、その授業を受けるか、紙の宿題にするか、方法について、相談しながら進めているところであります。ただ授業につきましては、コロナ禍のときには目の前に子どもたちがいないので、教員の方でその画面に向かって授業のように行えたものを配信できたわけなのですが、現状目の前に子どもたちがいる中での授業となると、やはり黒板を写しておくような形になってしまうかということがありまして、きめ細かな授業の様子っていうのを見るっていうのはまだ時間がかかるっていうようなところが現状です。ただ、不登校の子どもたち、それからご家庭の方から希望があれば、授業を受けれるということを、学校の方と連携していければと思っています。

林 委 員

制度的にはオンライン授業できないというわけではないのですね。推進していただくようにお願いします。

教 育 長

教室に入らないで、別室からそういうタブレットに映ってくる授業を見ながら学習しているっていう子とか、そういう学校があります。やろうと思えば、物理的にできないことはないです。他にいかがでしょうか？

— 質問なし —

教 育 長

ありがとうございました。続いて、令和5年度栃木市立小中学校卒業式の臨席について、学校教育課長より説明をお願いいたします。

学校教育課長

〔説明要旨〕

令和5年度の小中学校の卒業式の臨席する旨説明。

教 育 長

本件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長
教育総務課長

ありがとうございました。ほかに事務局から何かありますか。
教育委員会での会議内容が非公開とされてきました、秘密会等の事案の対応につ

きまして、ご説明させていただきます。12月議会の産業教育常任委員会におきまして、教育委員会定例会のうち秘密会でご審議いただいた議案等の内容につきまして、議会で改めて審議する際に、教育委員の意見も参考にしたいので、可能な限り会議内容の公開を検討して欲しいとのご要望がございました。そこで、今後秘密会で審議をいただいた内容であっても、議案によっては、部分公開あるいは期間が過ぎれば公開できる会議内容につきましては、公開してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。なお、研究会につきましては今まで同様に内容を公開することはございませんので、申し添えさせていただきます。

教 育 長 今の説明について何か確認されたいこと等はございますでしょうか？

— 質問なし —

教 育 長 ご理解のほどよろしくお願いいたします。

教 育 長 では美術・文学館課長、よろしくお願いいたします。

美術・文学館課長

次回企画展「写真家が捉えた昭和のこども」のイベントとして、自分の家にある、昔の写真で子どもが写っている写真を窓口を持ってきていただいて、それをコピーさせていただければ、美術館を2割引で入館できるように考えておりますので、ぜひご利用いただければと思います。コピーした写真は、多目的室のパネルに貼らせていただくこととなりますので、皆さんに懐かしがって見ていただければと思っています。よろしくお願いいたします。

教 育 長 奮ってご持参いただければと。割引にもなりますし。お近くの方にもPRしていただければと思います。沢山の方に来ていただけるようにお口添えをお願いします。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

— なしの声 —

教 育 長 本日の案件はすべて終了いたしました。委員の皆様から何かございますか。

— なし —

教 育 長 ありがとうございます。それでは、これをもちまして本日の定例教育委員会を閉会といたします。

—— 午前10時58分委員会の閉会を宣言した。 ——

令和5年12月25日

教 育 長

署名委員